

## 屋内温水プールの塩素濃度管理について

受付日：令和6年7月25日

回答日：令和6年7月31日

### 【ご意見の内容】

温水プールの水質管理は塩素によるものと聞いております。大阪でプールを利用していましたが、大阪では電気による水質管理と聞いております。

私は、肌と髪の毛のトラブルがあります。アトピーの方も増えてきておりますし、肌のトラブルもあり、髪の毛にも、目にも影響があります。プールをやめられた方もおられます。町民の健康的な生活習慣の一つとして、プールは大切な役割を持っていると思います。全小中学校児童も温水プールを利用するようになったと聞いております。塩素の使用料を抑える水質管理をお願いします。

### 【回答】

本町の「屋内温水プールの水質管理」に関するご質問でございますが、遊泳用のプールにつきましては、全国的に厚生労働省が定める「遊泳用プールの衛生基準」に基づき水質管理することとなっております。

その中では、「プール水の消毒は、原則として塩素又は塩素剤の連続注入によるもの」と定められておりまして、残留塩素濃度についても基準が定められているところでございます。

また、プールの水質検査につきましても毎月1回、（公財）島根県環境保健公社へプール水を送り、定められた項目について測定を行っており、塩素の濃度につきましても毎日午前2回、午後3回（基準は午前1回以上、午後2回以上）測定するなど、日々水質を適正に管理しながら利用者の皆様に安全に利用していただけるよう努めているところでございます。

ご提案のありました、電気による浄化システムがあることは、存じ上げておりますが、導入コストが多額であること、及び既設の構造を変える必要があることなどから、導入につきましては現在のところ困難であると考えております。